

包括外部監査の結果に基づき講じた措置の通知の公表

大 阪 市 監 査 委 員

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和6年7月1日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘1	111	<p>アクションプラン進捗評価の十分性及びアクションプラン開示の完全性（合規性の視点）</p> <p>教育委員会事務局は、学校園で作成し保管すべき施設ごとの「安全確認カルテ」についてその作成及び更新が適時適切にされているか確認した上でアクションプランの進捗評価を行うべきである。また、対応すべきアクションプランが全て開示されているかの確認を十分にされたい。</p>	<p>アクションプラン進捗評価については、全学校から提出された令和5年度分の「安全確認カルテ」の内容について、作成・更新等が適切に実施されているか確認した上で、令和6年5月31日に進捗評価を行った。</p> <p>また、危機管理室から令和5年度のアクションプランの進捗評価についての照会（令和6年5月末報告期限）があり、進捗評価の報告において、対応すべきアクションプランを全て記載しているか確認し、令和6年5月31日に報告した。</p>	措置済	令和6年5月31日